

令和7年度 指定管理者モニタリング結果及び評価表

1 施設の概要

施設名称	田川児童センター	所管課 外線番号	こども育成課 (0263-32-3261)						
所在地	松本市渚１－６－９	設置年月	平成12年4月20日						
施設設置目的	地域の児童健全育成の拠点施設として、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的としています。								
施設概要・設備	鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積310.3㎡ 集会室、図書室、遊戯室、静養室								
指定管理者名（選定方式）	社会福祉法人　松本市社会福祉協議会（公募）								
指定期間	令和６年４月１日から令和１１年３月３１日								
指定管理者の 主な業務	・ 児童の安全管理、健康管理、情緒の安定、児童への適切な遊びの指導 ・ 施設の維持管理 ・ 放課後児童健全育成事業 ・ つどいの広場事業								
利用料金制の導入	なし 委託料方式								
施設の利用状況	利用区分等	利用目標	利用実績	対目標比（％）	対前年比（％）				
	年間延べ利用人数	7,000	17,650	252.1%	97.8%				
	放課後児童健全育成事業 登録児童数（月平均）	55	85.0	154.5%	100.7%				
	つどいのひろば事業延利用者数	4,000	2,390	59.8%	81.5%				
	（特記事項）								
事業収支 (単位：円)	指定管理者収支（令和７年度）				市の収支				
	収入 (歳入)	年度計画額		収支実績額		令和７年度決算		令和６年度決算	
		項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額
		指定管理料	24,386,000	指定管理料	23,633,760	利用料	2,691,540	利用料	2,659,100
		【内訳】		【内訳】		国・県補助金	7,725,000	国・県補助金	7,004,000
		児童館運営	21,275,000	児童館運営	20,522,602	【内訳】		【内訳】	
		つどいの広場	3,111,000	つどいの広場	3,111,158	放課後児童健全育成事業	5,928,000	放課後児童健全育成事業	5,207,000
						つどいの広場	1,797,000	つどいの広場	1,797,000
	計	24,386,000	計	23,633,760	計	10,416,540	計	9,663,100	
	支出 (歳出)	人件費	22,983,000	人件費	20,629,330	指定管理料	24,504,764	指定管理料	21,028,802
		【内訳】		【内訳】		【内訳】		【内訳】	
		児童館運営	19,864,000	児童館運営	17,792,801	児童館管理	21,393,606	児童館管理	18,332,608
		つどいの広場	3,119,000	つどいの広場	2,836,529	つどいの広場	3,111,158	つどいの広場	2,696,194
		事業費	1,398,000	事業費	1,093,671				
		【内訳】		【内訳】					
		児童館運営	1,325,000	児童館運営	1,020,675				
		つどいの広場	73,000	つどいの広場	72,996				
		事務費	1,199,000	事務費	924,514				
		【内訳】		【内訳】					
児童館運営		926,000	児童館運営	735,334					
つどいの広場		273,000	つどいの広場	189,180					
助成金等	94,000	助成金等	94,000						
【内訳】		【内訳】							
児童館運営	94,000	児童館運営	94,000						
つどいの広場	0	つどいの広場	0						
計	25,674,000	計	22,741,515	計	24,504,764	計	21,028,802		
損益	-1,288,000		892,245		差引	-14,088,224	差引	-11,365,702	
(特記事項)									

2 市（所管課）による評価

指定管理者の事業計画書（提案書）の内容に基づいて、その水準が達成されているかを市が点検・評価するものです。
評価の手段は、実績報告書（毎月）及び事業報告書（年度終了時）の点検並びに立入検査（随時）等によるものです。

評 価 の 基 準		
A	（1. 0）	高いレベルで実施されており、高く評価できる。
B	（0. 7）	事業計画書（提案書）どおり適切に実施されており、問題は見られない。
C	（0. 5）	事業計画書（提案書）どおり概ね実施されていたが、一部に不適切な部分を確認され、改善に向け対応中または対応済みである。
D	（0. 0）	不適切な部分を確認されたので、改善を指示したが、未対応または改善の見込みがなく、指定管理者の取り消しを含め検討する必要がある。

小計
66.3

大項目	中項目	評 価 項 目	配点	評価	評価の根拠
管理基準対応	市民の平等利用	1 合理的な理由なく利用者を制限や優遇するなど、市民の平等な利用を妨げていないか	2	B	公平性が確保されており、アンケートからも問題は見られない。
	職員の労働条件	2 労働関係法令等を遵守し、業務従事者の正当な労働条件を確保しているか	2	B	労働条件調査項目を確認したところ、業務従事者の適正な労働条件は確保されている。
	危機管理対策	3 災害時や緊急時等に適切な対応がとれる体制となっているか	2	A	浸水想定地域内という立地を踏まえ洪水災害を想定した避難訓練を実施するなど、災害特性に基づく対策を行っている。その他、火災や地震想定避難訓練や交通安全・防犯教室を定期的に行っており評価できる。
		4 指定管理者の責に帰すべき事由による損害賠償等のリスクに対応しているか	2	B	利用者の事故を防止するための対策の工夫が施設に見られる。
	個人情報保護	5 個人情報等や業務上知り得た秘密の保護について、書類・電子データ等のセキュリティ対策を講じているか	2	B	端末にウイルス対策を講じている。また、個人情報の台帳は、書棚を施錠し管理している。
	情報公開	6 情報公開や監査請求を理解し、適切な対応を行っているか	2	B	経理担当が本施設専用の会計帳簿により、経理の管理をしており、情報公開、監査請求に対処できる内容となっている。
管理能力	団体の概要	7 団体の経営状況は良好であり、経営の安定性を欠く点はないか	4	B	決算を確認した結果、経営状況に問題となる点は見当たらず健全な経営を行っている。
		8 当該施設管理運営をサポート・バックアップする体制はあるか	2	B	市内周辺の事業所において、サポート・バックアップを常に行える体制が確立されている。
	管理運営	9 市が示す設置目的及び施設運営方針を理解し、仕様書に示した業務を適切に行っているか	5	B	設置目的、管理運営業務を的確に理解した事業計画となっており、適切に計画が履行されている。
		10 市や関係団体等と緊密に連携し、責任を持って事業に取り組んでいるか	3	B	報告書類も適切に作成され、緊急時の連絡等も密に行われるなど、責任を持って管理運営に携わっている。
	組織・体制	11 職員体制や配置人員は適切であるか	3	B	勤務表及び日報で確認したところ、人員配置、シフト体制、勤務時間ともに概ね適正である。
		12 現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか	2	A	館長、支援員の指揮系統、責任権限が明確になっている。全常勤職員が放課後児童支援員認定資格を取得している。
	働き方改革の推進	13 働き方改革に積極的に取り組んでいるか	2	B	業務の効率化に努め、年次休暇の計画的な取得が図られている。
		14 職員研修計画や業務指導に関し、適切に実施されているか	2	B	研修会への参加を定期的に行っている。
	経理及び事務処理等	15 会計処理の基準等に基づき、適正に事務処理が行われているか	3	B	専用の会計帳簿によりおやつ代の収受、管理経費の収支を適切管理しており、問題は見られない。
		16 業務の第三者委託の範囲、委託先は適切に実施されているか	2	B	警備、消防設備保守点検業務等の管理業務の一部について、第三者との当該契約に係る契約書等を確認した結果、適切に実施されている。
		17 業務報告や事業報告を適切に作成し、期限までに報告されているか	3	B	実績報告書及び事業報告も適切に作成され、期限までに提出されており、問題はない。
	安全管理	18 事故防止等の安全対策は明確で、職員の教育・訓練は実施されているか	4	B	緊急時の対応フローが館内に明記されており、緊急時対応が業務従事者に徹底されていることから、問題はない。
施設の運営	業務内容	19 管理区域、業務範囲についての的確に把握し、適切に管理運営を行っているか	4	B	日常の巡回、清掃等が適切に行われており、管理区域、業務範囲についての的確に把握されていることから、問題はない。
		20 施設の設置目的を把握し、施設の効用を最大限に発揮する事業運営を行っているか	5	B	設置目的、管理運営業務を的確に理解した事業計画となっており、運営委員会で協議のうえ、適切に計画が履行されている。
		21 年間の事業量が適切に実行されているか	3	B	仕様書に基づいた営業時間で運営がされており、また、事業計画書に基づき適切に事業が実施されており、問題はない。
	地域との連携	22 地域の住民や団体等との連携に積極的に取り組んでいるか	2	A	協力団体と連携を取りながら奉仕活動を実施しており、地域活動等の情報収集等、周辺施設との連携が図られている。
	利用促進	23 施設の利用率の向上に努めているか	4	B	児童館だより等により広く情報を発信するなど、施設の利用促進のための取組みをしている。
	利用者サービス向上	24 利用者の利便性や満足度を高めるため、具体的な方策を講じているか	5	A	地区公民館や民生児童委員、子ども会育成会などと連携し自主事業を実施しており、利用者からも好評を得ている。
	障がい者等への配慮	25 障がい者、子ども、高齢者等の利用に配慮した管理がなされているか	3	B	事業計画に基づき、接遇・接客研修が行われており、障害児、児童、親子連れに対し配慮した対応ができています。
	苦情・要望等への対応	26 利用者アンケート等を適切に実施し、苦情や要望、意見等に適切に対応しているか	3	B	利用者ニーズを把握するためにアンケート調査を実施し、業務改善や迅速な苦情対応に努めている。
	セルフモニタリング	27 セルフモニタリングが適切に行われているか	3	B	セルフモニタリングや自己評価が適切に実施されている。
	環境への配慮	28 施設運営における環境負荷の低減に向けた具体的な目標を定め、認定取得等、その達成に向けた取組みが講じられているか	2	B	電気、ガス・灯油、ガソリン、紙等の資源・エネルギー使用料削減目標に向けて、取組みや工夫を行っている。
		29 経費削減や業務効率化に取り組んでいるか	5	B	経費削減や業務効率化に取り組んでいる。
経済性	事業報告及び決算	30 支出総額は事業計画書の範囲内か、又事業計画とおり収入が確保できたか（又は、利用者を確保できたか）	4	B	事業計画書どおりの事業を実施している。

3 利用者による評価

(協定書で指定管理者に実施を義務付けている利用者アンケートの内容)

利用者アンケート	実施時期	令和8年9月～11月
	調査対象	利用児童の保護者
	調査方法	アンケート用紙への回答(30人回答)
調査結果	別紙のとおり	
利用者からの意見 要望・苦情等	別紙のとおり	

4 指定管理者による自己評価

令和7年度の 自己評価	- 田川、白板地域の子ども関係なく、各地区の行事に参加させていただき、地域の方々と交流する事ができた。また、後期高齢者へのプレゼント作りは、話し合いの段階から参加し、受け身ではなく自分たちで考え、実行でき満足度の高い経験をする事ができた。 - その日の利用人数・メンバー等で、机の配置や遊戯室の遊び等を考慮し環境を整える事ができた。
要望・苦情への 対応状況	- 登録・利用人数が増加している中で、要支援児童の居場所を確保するのが困難だったが、改修工事により静養室が出来き、クールダウンが取れる場所が確保できた。 - 長期休みや早下校の際の休憩時に観るDVDの内容や体力増進への参加に対する要望については職員間で話し合い、社協・市へと報告し決定事項を冷静に伝える事によって大きなトラブルにならず対応出来た。
今後の目標	- 利用児童が増加する中でも、子どもたちがセンターでの目標や目的等の楽しみを持ち、ほっとできるような居場所作りを支援していきたい。 - 子どもたちの為に様々な行事や体験を企画し提供してくださる地域の方々との連携は、今年度より一層大切にしていきたい。

5 市(所管課)による総合評価

総合評価(4段階評価)の基準		
A	(1.0)	アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等を含め、総合的観点から高く評価できる。
B	(0.7)	アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等も含め、総合的観点から標準を満たしていると評価できる。
C	(0.5)	アンケート調査結果及びセルフモニタリングの内容等、標準を満たしているが、今後改善を必要とするところがある。
D	(0.2)	改善すべき点が多く、標準に達しないと判断する。

【自主事業を実施している場合の評価】

提案書に基づく事業計画に基づき、概ね適切に事業が実施されている。

【個別施設ごとのテーマに対する評価 ※設定がある場合】

【総合的な評価】

・白板、田川両地区の公民館や福祉ひろば等の行事に参加し、積極的に地域との関係構築に取り組んでおり評価できる。
 ・児童センターの中間改修工事期間中の安全管理を適正に行うとともに、例年通り行事等も実施し適切な運営が行われている。
 ・アンケート結果は、多くの利用者から高い評価を得ている。
 ・引き続き利用者の安全に配慮し、子どもたちが基本的な生活習慣を身につけるための援助や、遊びを通じて自立するための手助けなどに取り組まれない。また、「松本市子どもの権利に関する条例」に基づき、利用児童と保護者に寄り添い、多様化する児童館へのニーズに応えられるよう、柔軟であり堅実な運営を期待したい。

配点	評価
10	B
点数	7

合計点数
73.3

判断の基準	
75点以上	「良好」
60点以上75点未満	「適正」
45点以上60点未満	「要改善」
45点未満	※「不可」

※「不可」の場合は、指定管理者の取消処分を含め、早急な改善対応の検討が必要

判断結果
適 正

3 利用者による評価

利用者からの意見
要望・苦情等